

平成26年2月23日

所属団体責任者各位

千葉県ソフトテニス連盟  
会 長 藤原 伸二

## 県外大会参加資格について（通知）

平素より当連盟へ格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、平成26年度より、県外大会申込み受付時に下記のとおり資格を判断しますので、所属会員に周知願います。

### 記

#### 1 各種県外大会参加資格の判断基準

審判資格や技術等級が会員登録システム（以下、「システム」という）に申込時に反映されていること（千葉県の申込締切日翌日まで）が必要になります。

#### 2 システムに反映されていない場合の対応

実際に審判資格や技術等級を持っているが、システムに反映されていない場合は、日本ソフトテニス連盟へ調査を依頼する必要がありますので、下記担当へご連絡ください。

#### 3 備考

- （1）高校生以上の会員の審判資格がシステム上ジュニア審判（J r）となっている場合も、資格があるとはみなしません。
- （2）責任者及び会員は、参加資格の有無についてあらかじめ確認をお願いします。  
申込み期日直前にシステムに反映されていないことが判明した場合、大会申込みを受け付けられない恐れがあります。
- （3）日本ソフトテニス連盟の会員登録がない選手について、大会要項では1.5倍の参加料を支払えば参加可能となっていますが、千葉県では原則、未登録者が含まれる場合には申込みを受け付けません。

関東選手権等、申込み時期が年度初めの大会へ申し込まれる場合についても、会員登録（更新を含む）を千葉県の申込締切日翌日までにお願います。

（調査依頼について）  
事務局長 鹿野 勝人  
携帯 090-2175-6506

（県外大会申込について）  
強化委員会派遣担当 堀越 大樹  
携帯 090-7709-3679